

令和6年度事業報告書

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

I. 学校法人の概要

本学校法人大阪貿易学院は、教育基本法及び学校教育法に従い、建学の精神に則って学校教育を行い、有為な人材を育成することを目的としています。この目的を達成するために設置された本学校法人大阪貿易学院の令和6年度における概要は、以下のとおりであります。

1. 建学の精神と教育目標

設立当初は、外国語に堪能な国際人の育成として、継続的努力を要する語学の修得を主眼として設立された。

校訓「研精して倦まず」を「知・徳・体すべてにわたって自己を磨き続ける」と解し、教育活動の実践的な柱としてきた。

現在の教育目標を、下記に示す。

- ① 男女共同参画社会において、社会のリーダーとして活躍する人間の育成
- ② 文系・理系を問わず、理数の素養を身につけ、21世紀の情報化社会に対応できる人間の育成
- ③ 世界的視野に立ち、国際感覚に富む人間の育成
- ④ 思いやりの心を持ち、社会的常識を備えた人間の育成
- ⑤ 正しい生活習慣を身につけた、心身ともに健全な人間の育成

2. 沿革

大正 2年	大阪商業会議所が国際人育成のため語学教育に重点をおいた専修学校を設立し、経済援助を行うことを決定。
大正 3年	12月1日 大阪貿易語学校を設立、会頭土居通夫が初代理事長に就任。
大正11年	大阪市都島区東野田9丁目に新校舎落成。
昭和20年	戦災により校舎焼失。
昭和21年	会頭 杉道助 が理事長に就任、復興に尽力。
昭和23年	学制改革により大阪貿易学院と改称。新制商業高等学校となり、現在地に新校舎完成。
昭和39年	普通科設置。
昭和54年	英語科設置。
昭和59年	全校舎冷暖房設備完備。
昭和61年	普通科Ⅰ・Ⅱ類と学科を改組。
平成 3年	中学校開校。
平成 4年	「大阪商工会議所主管」が外れる。
平成 6年	高等学校普通科6年編入コース・Ⅰ類と学科を改組。
平成 7年	開明中学校・高等学校と改称。
平成13年	中学校男女共学化。中学「理数コース」設置。
平成16年	高等学校男女共学化。
平成18年	中学既設の「理数コース」と併せ「スーパー理数コース」設置。
平成19年	共学1期生(第92期生)、高校卒業。
平成24年	共学6期生(第97期生、スーパー1期生)、高校卒業。 校舎全面建替工事開始、高等学校は仮設校舎に移転。
平成26年	学院創立100周年。新校舎完成。グラウンド人工芝化。
平成27年 3月	体育館改修工事完了。
平成28年 3月	清滝テニスコート改修工事完了。
平成29年 9月	全教室電子黒板設置。
令和 4年 1月	全教室にWi-Fi環境を整備。
令和 6年 4月	中学新入生より制服を変更。
令和 6年 12月	学院創立110周年記念式典挙行。

令和 7 年 3 月 学院創立 110 周年記念誌発行。
 令和 7 年 3 月 中学自習室を普通教室に改修。
 令和 7 年 3 月 中学各教室にタブレット端末の充電保管庫を設置。

3. 主要な運営指標等の推移

5 月 1 日時点

区分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
在籍者総数	1,542	1,527	1,538	1,572	1,622	1,716
高校	828	804	766	726	742	821
中学	714	723	772	846	880	895
高校専願 志願者	266	240	236	229	255	304
高校併願 志願者	51	32	43	50	59	92
中学志願者	1,330	1,126	1,530	2,038	2,142	2,144
教職員総数	148	143	150	150	150	154
本務教員	92	86	90	90	94	99
兼務教員	26	27	30	28	24	25
本務職員	7	7	7	7	7	7
兼務職員	10	10	11	13	13	12
その他職員	13	13	12	12	12	11

4. 所有地・建物等

①所有地（学校用地）

本校地	大阪市城東区野江 1－9－9	面積	11,140 m ²
清滝グラウンド	四條畷市清瀧 1 4 7 2－1	面積	26,368 m ²

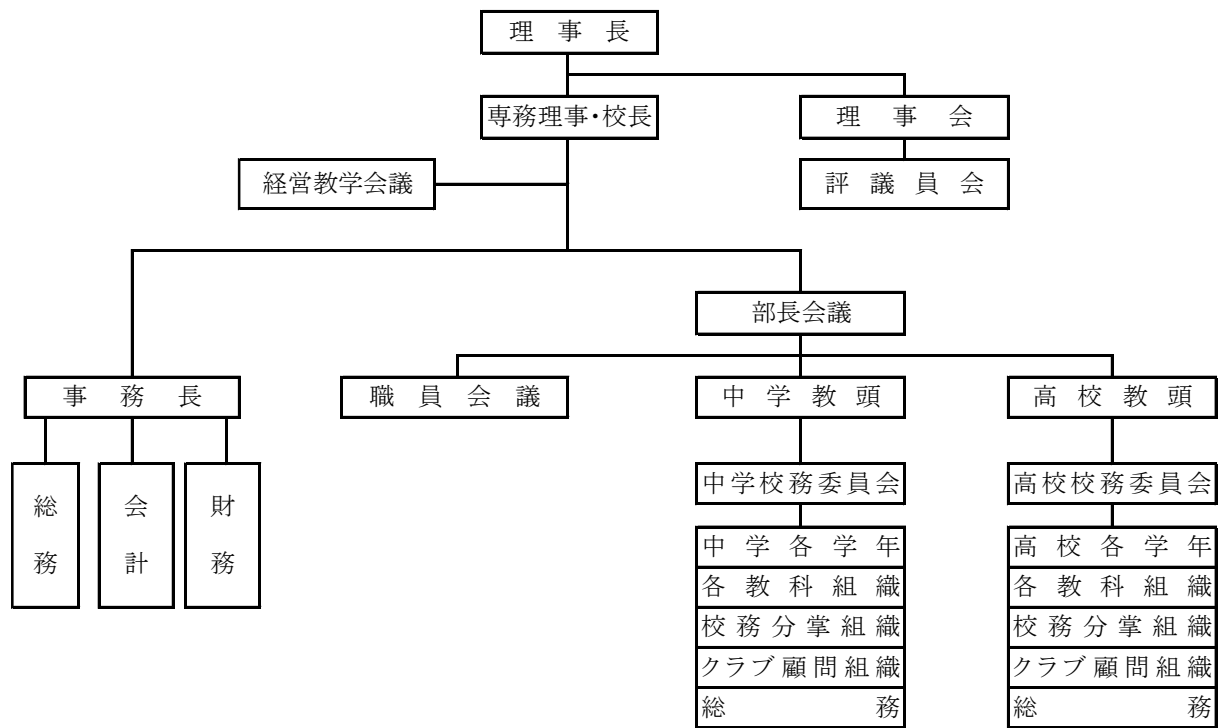
②建物

校舎	面積(m ²)
校舎	19,193.89
体育館	2,772.15
合計	21,966.04

③図書蔵書数 49,624 冊

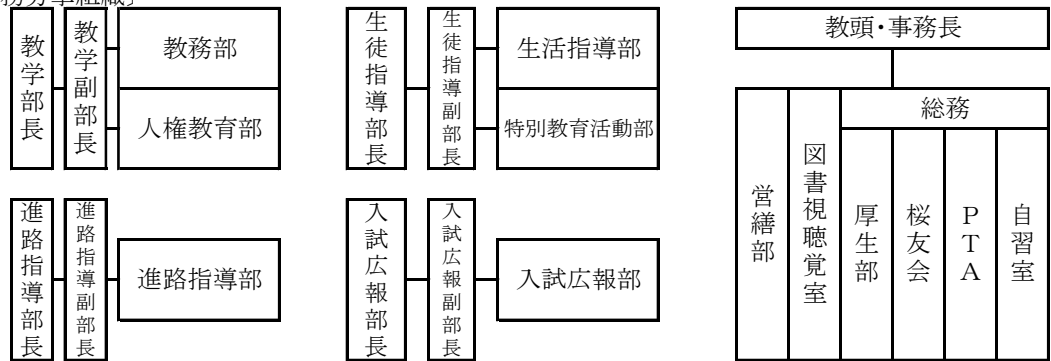
5. 組織・機構

令和6年度学校運営組織 [組織図概要]



[学年組織] 中1・中2・中3・高1・高2・高3の各学年主任・学年副主任

[校務分掌組織]



[経営教学会議] 学内理事・評議員

[部長会議] 校長(専務理事兼務)・中学教頭・高校教頭(2名、内1名は進路指導部長兼務)・事務長・教学部長・生徒指導部長・入試広報部長

[校務委員会] 中学教頭・高校教頭(2名、内1名は進路指導部長兼務)・事務長・教学部長・生徒指導部長・入試広報部長・各学年主任・各学年副主任・中学教務センターで常時運営し随時他の各校務分掌主任が参加する。中学、高校でそれぞれ設置。

[クラブ顧問組織] 中学・高校 運動部・文化部

[その他の各種委員会] 入試企画会議・カリキュラム委員会・給食委員会・いじめ対策委員会、人権教育推進委員会・職員安全衛生委員会・学校安全対策委員会・健康教育委員会(小委員会として生徒相談委員会、特別支援教育校内委員会、結核対策委員会、健康教育委員会を含む)・ICT教育研究会、制服検討委員会

6. 在籍生徒数

令和6年度（令和7年3月31日現在）

	中学1年生	中学2年生	中学3年生	合計
生徒数	298	292	281	871
男子	161	143	151	461
女子	137	135	138	410
クラス数	7	7	7	21

	高校1年生	高校2年生	高校3年生	合計
生徒数	259	244	235	738
男子	152	141	123	416
女子	107	103	112	322
クラス数	7	6	6	19

7. 教職員数

令和6年度（令和7年3月31日現在）

	合計	男性	女性
本務教員	96	73	23
兼務教員	23	8	15
本務職員	7	4	3
兼務職員	14	10	4
その他職員	10	9	1
総教職員数	150	104	46

8. 法人役員の状況（令和6年4月1日現在）

理事8名、監事2名

理事

理 事 長 西村 貞一
専務理事・校長 林 佳孝
 加藤 好文
 立野 純三
 澤田 明
 早坂 元実
 森脇 靖（事務長）
 竹森 順一（中学教頭）

監事

廣瀬 恭子
森田 文明

9. 桜友会（卒業生組織）について

i. 令和6年度の主な活動

4回の役員会を開催。5月23日に会報を発行。
6月22日（土）に定時総会を開催、53名が出席。

ii. 令和6年4月1日現在の役員は、下記の通り。

会 長	田 友好 (55 期)	顧問	森田 文明 (元校長)
副 会 長	清水 省吾 (52 期)	顧問	澤田 明 (前専務理事)
副 会 長	原田 哲夫 (58 期)	顧問	早坂 元実 (前校長)
副 会 長	林屋 和成 (60 期)		
副 会 長	臼木 幸三 (62 期)		
副 会 長	西川 貴夫 (63 期)		
事務局長	神田 市朗 (52 期)		
監 査	曾我 創児 (77 期)		
監 査	湯浅 靖 (78 期)		

II. 学校法人の経営概要

財務状況について

① 収入について

- 入学生徒数は、安定しており学費収入も安定している。
- 大阪府からの経常費補助金は、高校での 2%カットは平成 27 年度より解消されたが、中学校は依然として 15%カットが継続されている。令和 6 年度の大阪府の経常費補助単価は、国の財源措置を高校で 16,048 円、中学では 72,532 円と大きく下回っている。

② 支出について

- 令和 6 年度の就学支援金に関する学校負担金（奨学金）は、887 万円余であった。
- タブレット端末の充電保管庫の購入に関する費用は 590 万円であった。
- 自習室改修に関する費用は 557 万円であった。
- 自習室改修に伴う黒板、掲示板等の購入に関する費用は 421 万円であった。
- 110 周年記念式典・祝賀会費用は、1,357 万円、110 周年記念誌費用は、571 万円であった。

③ 会計処理について

生徒からの徴収金等は、全て学校会計基準に基づいて、適切に処理している。また、資産運用についても、運用規定に基づき運用している。

III. 教学の概要

1. 教育事業の概況

(1) 高等学校

今春卒業した高校 3 年生 235 名（スーパー14 期で、110 期生に当たる）の大学入試結果（浪人含む）は、東大 1 名、京大 18 名、阪大 12 名、神大 12 名、国公立大医学部 8 名（防衛医大 1 名を含む）、現浪全体で 140 名が国公立大（大学校 3 名を含む）に合格し、卒業生比では 59.6%であった。現役では 105 名が国公立大（大学校 2 名を含む）に合格し、卒業生比で 44.7%であった。また学校推薦型・総合選抜型入試での合格者は 32 名で、特に京都大学の特色入試では 8 名（現役 8 名）が合格した。中学 1 年の年度末から新型コロナ騒動が始まり、中学 2 年が一斉休校でスタートし、中 2・3 の 2 年間で新型コロナで振り回された学年であったが、高校進学後はほぼ制約が解除され、高 1 の海外語学研修を除き、ほとんどの行事等を予定通り実施することが出来た。高校の研究発表活動でも新しい試みを導

入するなど積極的に学校生活に取り組み、立派な結果を残してくれた。

高校2年生は、中学生生活が一斉休校でスタートし、中3まで宿泊行事が実施できなかった学年であるが、高校に進学してからは高1の海外語学研修も4年ぶりに実施し101名が参加するなど、新型コロナウイルスの制約から完全に解放された高校生活を送れている。4月、11月と2回の勉強合宿も実施し、生徒の学習に対する意識を高めるべく取り組んできた。

高校1年生は、4月の勉強合宿、8月の海外語学研修や2月のスキー合宿も実施した他、夏休み中に希望者を募りJR西日本とコラボして大阪駅等で外国人観光客を対象とした構内案内等を実施するなど、学年としてボランティア活動に積極的に取り組んできた。恒例の卒業生の協力による「開明大学」も8月に実施し、高2へ向けての文理選択の指導などを通じて進路意識を高めてきた。

(2) 中学校

現在では、中高の在学生の95%以上が6年コースの生徒であり、「中学からの入学生をしっかり教育し伸ばすこと」が一層求められている。

新校舎での生活がスタートして以来、中学では各学年、週4回の給食の提供を実施している。また昨年度まで中断していた体育の授業での水泳実習も再開し、プールや和室を使つてのクラブ活動など、教育活動の幅も広がっている。生徒、保護者の意見も良く聞いて適切な形で更に改善、充実していきたい。

英検に関しては、例年、中学修了までに準2級以上の取得をひとつの目標として指導しており、令和6年度の中学3年生の準2級以上取得した生徒の率は64.1%、2級以上は24.9%であった。

(3) 令和6年度高校卒業生の進路（令和7年度大学入試合格・進学状況）

i. 今春高校卒業生の進路に関わる主な指標は、次の通りである。

- a. 卒業生数 235名（6クラス）
- b. 大学進学希望者 235名
- c. 大学進学者数 156名（現役生進学率 $c/a = 66.4\%$ ）
- d. 現浪国公立大学合格者数 140名（ $d/a = 59.6\%$ ）
 - ※東京大1、京都大18、大阪大12、神戸大12、大阪公立大17など。
 - ※現役生合格者数 105名（ $105/a = 44.7\%$ ）
 - ※大学校3名（現役2名）を含む。
- e. 現浪国公立等医歯薬系 12名（医、歯、薬、獣）
 - ※防衛医科大学校1名を含む。
- f. 現浪私立大学合格者数 409名（うち関関同立168名、延べ数）
- g. 現浪私立医歯薬系 96名（医、歯、薬、獣）

ii. 詳細は、別紙資料による。

(4) 授業改革

基礎学力を定着させ、生徒の学習意欲を高めるためにも、目先の勉強で生徒を追い立てるのではなく、よく考えて勉強する良い学習習慣を身に付けさせることを心がけて、この指導を「授業改革」というスローガンの下に進めてきた。生徒が授業の予習・復習に時間を掛ける、授業の準備をしっかりして授業を受ける、この学習の基本を大事にしながら、必要な小テストや確認テストの実施や点検、生徒の家庭学習時間の実態調査や、生徒との面談による生徒の状況の把握にも注力してきた。

なお、これまで各学期の終業式後や始業式前にも全員対象の授業を実施する「特別授業期間」という期間があったが、より全員対象の正式な授業期間であるということを明確にするため、今年度より

1 学期終業式を 7 月 20 日から 7 月 31 日に、2 学期始業式を 9 月 1 日から 8 月 26 日に、2 学期終業式を 12 月 20 日から 12 月 25 日に、3 学期終業式を 3 月 19 日から 3 月 24 日に移動して実施した。

(5) 教員研修及び講演会

学校教育活動のグレードアップをはかるための教職員研修を実施している。令和 6 年度も全教職員対象の研修、部長・学年主任・副主任の合同研修などを実施した。また、教科指導力の向上を目指し、学期毎の研究授業を実施し、また学外での教科研修会へ参加も推奨している。

生徒を対象とした講演会としては、近年、スマホや SNS を用いたいじめ・人権侵害やネット依存が全国的に問題になっており、兵庫県立大学の竹内和雄先生の講演を令和 6 年度も実施した。また、進路講演会としては、例年、学術分野の第一線で活躍されている方をお迎えして、学びへのいざないや、研究と社会とのつながりについてなどお話しして頂いており、令和 6 年度はゲノム医療研究の第一人者である中村祐輔先生をお招きして「患者さんに優しいオーダーメイド医療を」というテーマで講演して頂いた。

(6) 生徒指導

「学習指導と生活指導は車の両輪」が本校の生活指導の基本である。学習を支える基本的な生活習慣、生活規律の確立に向けた指導を強めるとともに、豊かな倫理観を養う教育に努めた。

平成 25 年 6 月に制定された「いじめ防止対策推進法」を受け、本校でも「学校いじめ防止基本方針」を策定し、ホームページに公表している。生徒、保護者、教職員が心をひとつにして、深刻ないじめで悩み苦しむ生徒がいないように努めてきた。またここ数年、教職員に対して、いじめの定義について再確認する研修を実施することにより、いじめの早期発見と重大化の防止に努めており、令和 6 年度も実施した。また生徒・保護者には学校のいじめ・体罰などの相談窓口について文書で明示し、また学期ごとに「いじめアンケート」を実施し、早期発見に努めている。

制服については令和 6 年度中学入学生から、従前の詰襟学生服、ボレロタイプからブレザータイプに制服の変更を行った。また通学規則（校則）や服装規定についても見直し、一部改定を行った。

(7) 学校評価

毎年、全生徒・保護者を対象に学校評価アンケートを行い、授業担当者の個別評価も導入している。それらを踏まえて教職員の自己評価アンケートも実施している。令和 6 年度の生徒、保護者のアンケート回収率は中学校では生徒 86.9%・保護者 91.3%、高校では生徒 86.9%・保護者 85.6%であった。